

○75番真下紀子君（登壇・拍手）（発言する者あり）私は、日本共産党北海道議会議員団を代表して、ただいま提案されました補正予算案について、知事に伺います。

8月16日以降、観測史上初となる台風連続上陸と接近により、本道は、かつて経験したことのない被害を受けました。

4名の方が亡くなり、いまだなお2名の方が行方不明のままであり、1632件の住家被害に加え、農地の被害は3262カ所、道と市町村の被害総額は1963億円に上る甚大なものとなっております。

私からも、心よりお見舞いを申し上げます。

先ほど、約650億円の補正予算が提案をされました。あわせて、道は、公共施設の復旧、産業被害からの再生、地域の再建の3本柱で復旧、復興を進めるとし、緊急対策を含めると1065億円の予算規模になります。

私は、日本共産党議員団とともに、上川、十勝などの被災現場を回り、安全確保の状況を確認するとともに、直接、住民の皆さんから被害状況と要望などを伺いました。また、会派として、被災状況を把握するとともに、激甚災害の指定を急ぐことを初め、具体的な対策を国と道に求めてまいりました。

今般の激甚災害の指定の決定と、本補正予算の効果的かつ速やかな執行によって、災害復旧が加速されることを強く望むものであります。

そこでまず、農地復旧に向けた取り組みについて伺います。

道管理河川でたび重なる氾濫が起り、樋門などの農業設備に流木が絡まるトラブルなどから堤防が決壊し、農地へ土砂や流木が流入するなど、大きな被害を招きました。

北見地方の広範な農地被害などの状況も調査しましたが、来年の作付への不安の声も寄せられておりました。

私ども共産党議員団は、8月29日、台風10号の被災前に、農水省に農地復旧対策を求めましたが、その際、1次産業の生産基盤の再生に向けて、査定を待たずに応急工事ができる査定前着工制度の積極的な活用を推進するとお聞きしてまいりました。

しかし、この制度に関する周知が十分とは言えないことが、現地での調査でわかり、直ちに私どもから周知の要請を行い、改めて農水省から通知が出され、道は、これを受けて、被災地に周知を図ったと承知しております。

知事も、さきの代表質問での答弁で、この制度を活用すると答弁されておりましたが、実績はどのようになっているのか、お示してください。

現時点まででは、制度の活用が多いとは言えないと聞き及んでおりますが、冬を間近に控え、どのように取り組んでおられるのか、伺います。

また、来年の作付に影響がないように対策を講ずると答えておられますが、個別具体的に状況を把握し、農業者の不安の声にどのように対応するのか、伺います。

次に、水産業、林業に対する支援についてです。

9月6日の水産林務委員会でも指摘をいたしました。噴火湾のホタテ養殖施設や太平洋側の昆布の干場などの水産業被害、及び、林道などの林業被害等については、全体像の把握に時間を要することが考え

られます。今後、どのように対応するのか、伺います。

次に、河川管理と改良復旧の取り組みについてです。

旭川市のペーパン川、旭川市と美瑛町を流れる辺別川、東神楽町の八千代川では、同様の箇所でも氾濫が繰り返されていますし、全道で75の河川が氾濫しています。

また、清水町のペケレベツ川では、河床が高くなることで橋台が洗掘され、道路や橋梁の崩壊につながったとの指摘もあります。

これは、これまで指摘してきたように、道が河川管理の予算を減額したことから、日常の管理の不十分さによるものとも考えられますが、今後、どのように取り組むのか。また、道は、災害復旧にとどまらず、強度を強化する改良復旧に取り組むこととしていますが、具体的にどのように取り組むのか、伺います。

次に、中小企業や観光への影響等と道の取り組みについてです。

知事は、9月20日の私どもの会派の代表質問に、商工業や観光への影響の把握に努めると答弁をされておりましたが、これらの被災状況をどのように把握し、それに対して道はどのように取り組むのか、伺います。

また、影響を把握した上で、必要な支援を国に求めるとも答えていましたが、どのような支援を求めて対応していこうとするのか、伺います。

最後に、上川地域における被災の影響と今後の見通しについてです。

観光への影響は、被災状況によっては長きにわたります。2013年には、大雪による土砂崩れによって、上川管内の天人峡の羽衣の滝までの遊歩道も崩壊をいたしました。私は、かねてから、この復旧を加速するように求めてきました。

今回の台風による被害で、2010年に続き、またもや道道が崩落し、観光客などが避難を余儀なくされましたが、応急対策がとられ、開通に至っております。

現在、国の事業として、2013年の崩落で通行どめが続いている羽衣の滝までの遊歩道の橋のかけかえ工事を行っておりますが、今回、新たに、この橋に通ずる道管理の遊歩道の一部が崩落し、通行できない状況となっております。

これまで、遊歩道が利用できない状況が長期間にわたって続いていたところですが、観光面での影響をどのように認識しているのか、伺います。

この復旧工事に2000万円の補正予算が計上されたことは歓迎しますが、早期の復旧に向けた見通しはどのようなものか。また、開通後の観光振興に向けて、道としてもより一層尽力すべきと考えるところですが、知事の見解を伺います。

このたびの被災の状況については、いまだ調査が続けられ、JR、道路の復旧も道半ばであり、被災者生活再建支援制度の適用もこれからとのこと。

生活と産業基盤の再生を初め、復旧、復興に向けて、私どもも全力を尽くすことを申し上げ、以上で私の質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長遠藤連君 知事高橋はるみ君。

○知事高橋はるみ君（登壇）真下議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、農地の復旧に向けた取り組みについてであります。道では、再生産の確保に向け、国の査定を待たずに応急工事を実施する査定前着工制度が積極的に活用されるよう、その周知に努めており、調査設計などを経て工事を発注することから、現時点では、申請は2地区となっておりますが、来月中には15地区で復旧に着手する予定であり、十勝管内を除くと、災害復旧事業の実施地区の4分の3程度となり、十勝においても、現在、調査設計を急いでいるところであります。

道といたしましては、それぞれの被災状況に応じ、市町村に対し、必要な技術協力や職員の派遣を行うとともに、被害が特に甚大で、高い技術力が必要とされる場合には、道が事業主体となって工事を行うなど、一日も早い農地の復旧に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、水産業及び林業の被害についてであります。道では、これまで、被害状況の把握に努めてきておりますが、水産関係では、天然昆布の流出状況の確認に、また、林業関係では、路網の損壊により、被災した森林の確認に時間を要しているところであります。

このため、道といたしましては、市町村との協力のもと、被害状況の調査を急ぐとともに、関係団体と設置しております連絡会議と密接に連携を図りながら、必要に応じ、国の査定前着工制度を活用するなど、被災した漁業及び林業関連の施設等の一日も早い復旧と、事業者の経営の安定に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、河川の維持管理などについてであります。それぞれの地域や施設などの現状を踏まえ、適切な維持管理に努めるとともに、樹木の伐採など、河川の維持管理のあり方について検討してまいりたいと考えております。

また、堤防の決壊などが発生した箇所では、速やかに、必要な応急工事を実施するとともに、このたびの記録的な大雨を踏まえ、再度災害の防止に十分でない場合においては、川幅を広げるなど改良復旧事業についても検討しているところであり、こうした復旧事業に速やかに着手をしてまいります。

次に、商工業や観光業の被災状況などについてであります。このたびの台風による大雨等に伴う被害の状況は、9月27日現在、建物や設備、商品などが受けた被害は827件、宿泊キャンセルなどは247施設となっているところであります。

道では、災害により経営に影響を受けている中小企業に対し、災害発生後、速やかに、低利の災害貸し付けを適用するとともに、本庁や振興局などに特別相談室を設置するなど、企業への支援を行っているところであります。

今後とも、関係機関と連携を密にしながら、移動相談会の開催などを通じ、経営相談にきめ細やかに対応するほか、観光需要の回復に向け、正確な情報発信やプロモーションの実施などにより、地域の商工業や観光の復旧、復興に全力を挙げてまいります。

次に、国への要請についてであります。このたびの台風等により商工業や観光業にも大きな被害が生じており、工場の操業停止、鉄道など公共交通機関の運休などによる地域経済へのさらなる影響が懸念されるところであります。

このため、道では、被災した商工業者、観光関連事業者等が共同で実施をする、復旧に係るソフト、ハ

ードの取り組みに対する支援や、観光需要の早期回復に向けた正確な情報発信や誘客キャンペーンの実施などについて、国などに要請してきているところであり、今後とも、さまざまな機会を通じ、必要な支援の要請を行ってまいります。

最後に、天人峡の観光面での影響などについてではありますが、天人峡の羽衣の滝は、道内で最大の落差を誇り、迫力のある景観を有するところではありますが、平成25年に、土砂災害により遊歩道が崩落し、長期にわたり不通となっていることから、天人峡温泉では、客単価の下落や、昼食、日帰り入浴を目的としたバスツアーの激減など、厳しい状況が続いていると認識をいたします。

こうした中、迂回する橋の建設など、工事を進めていたところではありますが、このたびの大雨災害により、新たに遊歩道が被災したことを受け、道といたしましては、関係機関と協議しながら、できるだけ早期の復旧を目指し、準備を進めているところであり、今後とも、地元の東川町や観光事業者と連携しながら、貴重な自然環境と観光が共存できる魅力的な観光地づくりに取り組んでまいります。

以上でございます。